

# 会津若松市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和6年5月 改定

住宅の耐震化を一層促進し、会津若松市の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

## 1 目的

会津若松市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

## 2 実施取組期間

令和3年度～令和12年度（10年間）  
※会津若松市耐震改修促進計画の計画期間とする。

## 3 対象区域・建築物

- ・会津若松市内全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

## 4 取組目標

### 【実施計画】

|          | 取組内容  | 令和6年度目標            |
|----------|---|--------------------|
| 財政<br>支援 | ・対象建築物の耐震診断費の一部を補助  | 5戸                 |
|          | ・対象建築物の耐震改修費の一部を補助  | 1戸                 |
| 普及<br>啓発 | 1. 耐震診断の未実施者に対する対応<br>①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するポスティング等を実施（対象戸数：2000戸／16000戸）<br>②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明          | ①2000戸配布<br>②希望者全員 |
|          | 2. 耐震診断の既実施者に対する対応<br>①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示<br>②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、3年経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す | ①診断実施者全員<br>②1戸    |
|          | 3. 事業者に対する対応（技術力向上）<br>①事業者向けの技術講習会を実施<br>②耐震改修事業者リストを市の広報媒体（広報誌、Web等）にて周知                              | ①講習会実施<br>②広報媒体掲載  |
|          | 4. その他、一般向けの対応（周知普及）<br>①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体で周知<br>②住民向け説明会やパネル展示等を実施                              | ①広報媒体掲載<br>②パネル展示  |

## 5 取組実績

### 【実績（自己評価）】

|                  | 取組内容  | 令和5年度              |   |
|------------------|---|--------------------|---|
|                  |   | 目標                 | 実績  |
| 財政<br>支援         | ・対象建築物の耐震診断費の一部を補助  | 4戸                 | 1戸  |
|                  | ・対象建築物の耐震改修費の一部を補助  | 1戸                 | 0戸  |
| 普<br>及<br>啓<br>発 | 1. 耐震診断の未実施者に対する対応<br>①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール送付やポスティング等を実施（対象戸数：2000戸／16000戸）<br>②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明 | ①2000戸配布<br>②希望者全員 | ①1900戸配布<br>②3名   |
|                  | 2. 耐震診断の既実施者に対する対応<br>①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示<br>②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、3年経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す   | ①診断実施者全員<br>②1戸    | ①1戸<br>②1戸  |
|                  | 3. 事業者に対する対応（技術力向上）<br>①事業者向けの技術講習会を実施<br>②耐震改修事業者リストを市の広報媒体（広報誌、Web等）にて周知                                | ①講習会実施<br>②広報媒体掲載  | ①講習会1回<br>（県・会津地域の市町村共催）<br>生涯学習総合センター<br>令和6年3月6日<br>②市Web掲載 |
|                  | 4. その他 一般向けの対応（周知普及）<br>①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体で周知<br>②住民向け説明会やパネル展示等を実施                                | ①広報媒体掲載<br>②パネル展示  | ①市Web掲載、窓口配布<br>②展示なし   |

## 6 改善策

耐震診断後の耐震改修実施者の割合が低いため、以下の内容を見直し次年度の取組を実施する。

- ・広報活動を実施し、一層の周知啓発を図る（ダイレクトメール、戸別訪問）。
- ・耐震改修の動機付けとなる情報を収集し、発信していく。  
（事業者との協議に基づく、改修費用の圧縮方法等、固定資産税減税の紹介等）
- ・耐震化に関するポスティングの件数を増やしていく。